

新しい認知症観へ

昨年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症の本人の視点に立ち、共生社会の実現を図るものです。

「新しい認知症観」とは、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができる考え方です。

今まで認知症と聞くと、「何も分からなくなる」「周りに迷惑がかかる」など暗い印象が先行しがちでしたが、これからは、「認知症になってもできることはあり、今までの暮らしを続けることができる」「認知症の人もそうでない人も、ともに生きていくことができる」と考えを転換していくことが大切です。

認知症は誰もがなりうる可能性があります。智頭町は、町民一人ひとりが認知症を自分事として考え、「新しい認知症観」と共に正しい知識を深められるよう、普及啓発活動に取り組みます。

古い認知症観

認知症の人は自分の思いを表現することが難しい。

認知症は悪くなる一方だ。

認知症にはなりたくない。

認知症は高齢者の病気だ。



新しい認知症観

認知症になってからも、自分らしい暮らしを継続することができる。

できることと難しいことがあり、どう工夫するかを周囲と一緒に考える。

情報を知っておくことで、早期から相談や診断ができ、可能性や選択肢を増やすことができる。

認知症は高齢者の問題ではない。特別な病気ではない。

オレンジカフェに参加しませんか？

物忘れなどの心配のほか、家族や地域の人など誰でも参加できる集いの場です。出入りは自由です。

ひだまりオレンジカフェ

【日時】毎月2回(月・金)
午前11時30分～12時30分

【場所】ひだまりホール
【参加費】無料・飲み物代100円

恋山形オレンジカフェ

【日時】毎月第3木曜日
午前10時～12時
【場所】山形第一地区公民館
【参加費】100円

認知症サポーター養成講座を開催します

「新しい認知症観」をはじめ、認知症についての正しい知識と理解を学びます。認知症サポーターとして、認知症でも安心して暮らせる地域をめざしましょう。

修了後は「認知症サポーター認定証」をお渡しします。

【日時】8月27日(水)
午後1時30分～3時

【場所】智頭町保健センター
ほのぼのひだまりホール



提出期限 8月22日(金)

詳しい日程は下記へ問合せください。

問合せ先

智頭町地域包括支援センター

☎75-6007